

科学技術・学術審議会 人材委員会
科学技術人材多様化ワーキング・グループの開催について

令和 7 年 4 月 17 日
科学技術・学術審議会人材委員会決定

1. 趣 旨

我が国の科学技術・イノベーション政策に関わる幅広い活動の中核的基盤は科学技術人材であり、科学技術人材に対する投資の抜本的拡充が必要である。特に、研究活動に付随する業務が多様化する中、研究開発マネジメント人材や技術職員等の多様な科学技術人材が研究者と協同することが研究力強化のために求められている。この方針に基づき、研究開発マネジメント人材や技術者等の多様な科学技術人材の育成・確保に向けた今後の方針及び取組について検討するため、科学技術・学術審議会人材委員会運営規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、科学技術人材多様化ワーキング・グループを開催する。

2. 検討事項

- （1）研究開発マネジメント人材や技術職員等の多様な科学技術人材の育成・確保について

3. 設置期間

令和 7 年 4 月～令和 9 年 2 月（第 13 期人材委員会終了まで）（予定）

4. WG 委員等について

- （1）科学技術・学術審議会人材委員会運営規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、人材委員会主査が WG 委員を指名する。
- （2）同規則第 2 条第 3 項の規定に基づき、WG の主査は人材委員会主査が指名する。
- （3）WG の主査は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
- （4）前各項に定めるもののほか、WG の運営に関し必要な事項は、WG の主査が定める。

5. 事務局

WG の事務局は、科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室にて行う。